

東京都子供・子育て会議（第4回）

平成27年3月26日（木曜日）

東京都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

午後 4時01分開会

○計画課長 大変お待たせいたしました。ただいまから第4回東京都子供・子育て会議を開催いたします。

本日は、年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本会議の事務局を務めます、福祉保健局少子社会対策部計画課長の花本です。どうぞよろしく願いいたします。失礼しまして、着席させていただきます。

最初に、お手元の配付資料をご確認いただければと思います。

資料の1枚目に、配布資料の一覧を記載しております。資料1から9までご用意しております。また、事前に事務局から送付した資料について、本日ご欠席の駒崎委員、それから、あと溝口委員はいらしていますが、溝口委員から意見書が提出されていますので、あわせてお配りしております。

資料の不足等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。大丈夫でしょうか。

続きまして、委員のご紹介ですけれども、資料1の委員名簿の配付をもってかえさせていただきます。

幼保連連携型認定こども園部会の委員構成の変更につきましては、後ほどご報告いたします。

それから、本日の出欠状況ですが、入谷委員、川下委員、河村委員、岸井委員、駒崎委員、佐藤委員、成澤委員、福田委員、山崎委員、正木委員は、所用によりご欠席でございます。それから、安念委員、小山委員、市東委員、それから柗澤委員は、おくれて到着するということでございます。また本日、東京都私立幼稚園連合会の内野様、それから全国小規模保育協議会の大磯様がオブザーバーとしてご出席いただいております。

全体会議に関する専門委員4名を含む委員29名中15名のご出席で、定足数に達していますことをご報告いたします。

次に、東京都の出席でございますが、座席表の配付をもって紹介に代えさせていただきます。

この後、議事に入りますが、ムービー、スチールとも、それからカメラ撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。カメラマンの方は、ご退出をお願いいたします。

それでは、この後の議事進行は網野会長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○網野会長 皆様、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

いつもと違いまして、日中の開催ということ、それから年度末の本当にお忙しい時期ということもありまして、残念ながら、委員のご出席、いつもよりは少ないかと思いますが、本日、具体的な計画を固める大事な会議でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に報告事項から入ります。

東京都子供・子育て会議に設置されている幼保連携型認定こども園部会、それから計画策定・推進部会、この二つの部会の検討状況などにつきまして、事務局から報告していただきます。お願いいたします。

○保育支援課長 保育支援課長西尾のほうから、幼保連携型認定こども園部会の委員構成の変更と部会の開催状況につきまして、ご報告をまずさせていただきますと思います。

資料1をご覧くださいと思います。

幼保連携型認定こども園部会では、これまで認可基準策定のためにご意見を縷々いただいておりますが、今後は個々の案件の認可や取り消し等につきましてご意見をいただくこととなるため、部会委員の構成を変更させていただきたい旨、10月10日の第3回全体会議でお話をさせていただいたところでございます。

会議では、部会委員の構成変更について、引き続き柴崎副会長に部会長をお願いするとともに、部会長以外の部会委員につきましては、網野会長に一任ということでご了承をいただいております。その後、皆様方からいただいたご意見も踏まえまして、前回お示しした構成委員に、幼稚園事業者・保育事業者を加え、最終的に資料1のとおり、網野会長のもと、部会委員を選出させていただいたところでございます。

なお、部会に都民公募委員を加えてはとのご意見もいただいておりますけれども、同部会では、認可案件の個々の審査業務において、行政だけでは判断が難しい専門分野、運営上の留意点につきましてご意見をいただきたく、専門部会としての性質を有するため、今回のところは、有識者と事業者で構成をさせていただいております。よろしく願いをいたします。

構成は、部会長を引き続き柴崎副会長をお願いするとともに、本会議委員から、教育・保育事業を行っている入谷委員、小山委員、柘澤委員に部会委員をお願いいたしたところでございます。

また、法律や会計等の専門分野の意見を聞くため、新たに、資料1のひし形のマーク

のある4人の専門委員の方、今井、久保、町田、山本の各委員を加えてございます。なお、4名の専門委員には、幼保連携型認定こども園部会に係る事項のみを委嘱しておりまして、全体会議には出席しないという取り扱いとなっております。このメンバーにより、既にご去る3月4日に、認可につきましての最初の部会を開催いたしました。来月、4月1日に開設する幼保連携型認定こども園1件につきまして、認可及び運営上の留意点につきましてご意見をいただいております。

今後、部会開催状況や認可状況等を本会議でご報告させていただき、ご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

○計画課長 続きまして、計画策定・推進部会の検討状況についてご報告させていただきます。

まず、資料3をご覧ください。こちらは、第1回から第7回における意見をまとめたものでございます。検討事項別に取りまとめておりますが、こちらにつきましては、後ほどご参照いただければと思います。

それから、資料4ですけれども、こちらは前回2月10日に行われた部会での意見を取りまとめたものでございます。本日の全体会から出席される委員の方もいらっしゃいますので、ちょっとお時間をいただきまして、一、二分ですが、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

前回の部会での意見ですけれども、まず、第1章の計画の目指すもの、このところで、主に計画の基本理念についてご意見をいただいております。特に三つある理念のうち、1番目は、もともと「すべての子供たちが個性や創造力を伸ばし、次代の後継者として自立する環境を整備・充実する」という書き方をしていたんですけど、ここに関して、複数の委員の方から、この書き方だと社会のために子供があるというふうに読み込めると。そうではなくて、子供のために社会があるんじゃないかというようなことで、表現を修正すべきじゃないかというような意見をいただきました。それから、当日出席されなかった委員の方から、国の基本指針に基づき、「子供の最善の利益が実現される社会を目指す」という文言を明記していただきたいということで、こういった理念に対する意見がございました。

それから、第2章のところでは、第2章は、こちらは東京の子供と家庭をめぐる状況、データを踏まえていろいろ示しているところなんですけれども、この中で、「少子化の

要因と背景」についての記載のところ、分析において、「未婚化・晩婚化」というのを冒頭に書いているけれども、それを書くのはどうかと。これを前面に出すと、未婚化・晩婚化のせいにして、少子化対策に正面から取り組むつもりがないといった、誤ったメッセージを与えることになるんじゃないかというようなご意見もございました。

それから、続きまして2ページ目ですけれども、第3章のところ、こちらは子供・子育て支援施策の具体的な展開ということで、五つの目標ごとに取り組みの方向性を示したのですが、この中で、目標1と2と4のところについて、こちらに記載しているように、個別事業も含めたご意見、幅広いご意見をいただいております。

それから、第4章は子供・子育てを担う人材の確保・資質の向上ということで、取り組みについて書いているんですけれども、こちらについても、個別事業について実施率等で区市町村間で差が生じないようにしていただきたい、というようなご意見をいただいております。

それから、第5章につきましては、3ページになりますけれども、子供・子育て支援施策の更なる充実に向けてということで、それぞれ東京都、区市町村、事業主の役割、都民の役割を記載しているほか、計画の今後の進捗状況の評価・公表についても記載しているところなんですけれども、その評価のところが、ざっくりとした内容になっており心配であるというようなご意見もいただいております。

最後に、4ページになりますけれども、その他のところで、計画の名称について、わかりやすい名前をつけてほしいということで、「東京都子供・子育て支援総合計画」等かどうかというご意見をいただいております。

私のほうからは以上です。

○網野会長 報告事項ということですので、確認をしていただきまして、さらにこの後、皆様方からご意見をいただくときに、またご参照いただければと思います。

それでは、次の審議事項に入りたいと思います。

この東京都子供・子育て会議、一昨年の10月、第1回全体会議を開いて以来、1年半にわたりまして、子供・子育て支援、それから、従来から制度の仕組みにありました次世代育成支援対策推進法、この二つ法律・制度に基づいて、計画の策定に向けて議論を重ねてまいりました。いよいよ本日は、この計画案について審議をする今期の最後の機会となりました。事務局から資料の説明をいただきまして、その後、できましたら委員の皆様全員から順にご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願ひい

たします。

それでは、まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○計画課長 それでは、まず、資料5をご覧ください。計画の概要等をまとめたものでございます。

まず、計画の名称ですが、先ほどご説明したように、ご意見を踏まえまして検討した結果、計画の名称につきましては、「東京都子供・子育て支援総合計画」といたしております。

計画の概要ですけれども、左側をご覧ください。

この計画は、東京都における子供・子育てに関する総合計画でありまして、子ども・子育て支援法に基づく支援事業支援計画であり、かつ次世代法に基づく東京都地域行動計画でもあります。一体的に策定しております。そして、今後の都政運営の新たな指針でもあります「東京都長期ビジョン」や、関連する他の法定計画、教育ビジョンですとか、ひとり親計画ですとか、そうした計画と整合性を図り策定しております。

計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間となっております。計画の中間年である平成29年度を目途としまして、必要に応じて見直しを行っていく予定でございます。

計画のポイントですけれども、①、②、③と三つございますが、幼児教育・保育にまたがる初めての計画でありまして、国の基本指針に基づきまして、認定こども園の普及についての考え方も明記しております。そして、待機児童解消の目標年次として、29年度末までにゼロを目指すということも記載しております。そして、これが都道府県計画としての特徴の一つですけれども、子供・子育て支援を担う人材の確保と資質の向上に向けた取組ということについて、別途、章立てをして明記をしております。

それから、この計画につきましては、点検・評価ということで、個別事業の進捗状況に加えまして、計画全体及び目標ごとの成果、アウトカムについても点検・評価をしていきます。そして、毎年1回、この東京都子供・子育て会議で調査審議を求めまして、その結果を踏まえて、ホームページで都民の皆様に公表していく予定でございます。

計画の理念につきましては、三つございます。これは後ほど、部会での意見を踏まえて一部修正しておりますので、説明させていただきます。

右側に行きまして、目標と主な取組ということで記載しております。この計画は、大きく五つの目標を掲げております。

目標1から3につきましては、子供のライフステージ別の目標ということで掲げています。目標1については、地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくりということで、いわゆる妊娠期から、生まれる前から5歳までの施策について記載しております。目標2につきましては、乳幼児期における教育・保育の充実ということで、0歳から5歳まで。そして、目標3につきましては、子供の成長段階に応じた支援の充実ということで、6歳以降18歳までのライフステージに応じた目標になっております。

目標4と5につきましては、こうした子供の年齢によらない共通の項目として、目標4は、特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実、具体的には児童虐待の防止、社会的養護、ひとり親、障害児、それから小児慢性疾患など疾病を抱える児童の自立支援を記載しております。そして、目標5としましては、こうした取り組みを進める上での基盤となるものについて、具体的にはワーク・ライフ・バランスや、子供の安全・安心、ユニバーサルデザインに基づくまちづくりなど、そうした幅広い分野のものをこちらに載せております。

続きまして、資料6ですけれども、パブリックコメントの実施結果を載せております。2月10日に部会を開きましたが、その後、2月12日から25日までの2週間でパブリックコメントを実施した結果でございます。

いただいたご意見、総数22件とありますが、22人の方から、合計46件のご意見をいただいております。

いただいた意見の内訳は、その下のところに書いておりますけれども、一番多かったのは第3章で、それぞれの目標ごとに取り組みの方向性を示していますが、その中で、目標1の妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の仕組みづくり、こちらに対するご意見が多くありました。

続きまして、資料7ですけれども、そうしたパブリックコメントの結果や、前回の評価部会でのいただいた意見を取りまとめています。一番上の四角のところに記載しましたけれども、計画の取りまとめに当たりましては、パブコメや部会に寄せられた意見を十分に参考にさせていただきました。それから、パブコメで多く寄せられた、個別事業についてのご意見については、今後、取り組みを進める上での参考にさせていただきたいと思っております。

資料7と、それから資料8に、この意見を踏まえた今現在の計画案を載せていますけ

れども、この両方をちょっとご覧いただきたいと思います。

まず資料7の一番初め、第1章、計画の目指すものということで、前回の部会で理念①のところの文言についてご意見をいただきました。

それを踏まえまして、この計画案の17ページですけれども、ご覧いただきたいんですけれども、17ページの理念①のところでは、「次代の後継者」という文言から「社会の一員として」ということで、「すべての子供たちが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立する環境を整備・充実する」ということで修正しております。

それから、入谷委員から意見をいただきましたけれども、「子供の最善の利益が実現される社会を目指す」という文言も加えております。

それから、部会のほうで、視点②のところ、ページで言うと20ページのところなんですけれども、視点2の家庭を一体的に捉える視点のこの文言について、アウトリーチしていく視点も入れてほしいというご意見をいただいたんですけれども、文言的には修正をしておりますが、その後の第3章の目標1や4において、虐待の未然防止ですとか、早期発見・対応に向けた具体的な取り組みを盛り込んでおりますので、それにかえさせていただきたいと考えております。

それから、第2章の東京の子供と家庭をめぐる状況について、先ほどお話ししましたように、少子化の要因分析のところでは、いきなり「未婚化・晩婚化」を記載するのはどうかというご意見があったんですけれども、計画の考え方のところに記載しましたように、少子化の直接の「要因」とともに、第2章のところでは「背景」もあわせて記載しております。その上で、この「背景」も踏まえて、第3章のところでは具体的な施策を展開していくと記載しておりますので、書き方については修正をしております。行政が施策としてかかわっていくところは、こうした直接の「要因」というよりも、「背景」の部分ではないかと。例えば子育ての負担感において、そこについてどういう取り組みをしていくかということだと思いますので、それにかえさせていただきたいと考えております。

それから、パブリックコメントのところでは、育児休業の取得者が実際に利用した期間についても掲載してほしいというご意見をいただきました。ここにつきましては、計画の45ページになりますけれども、図表の35として、育児休業の取得期間のグラフを追加しております。それにあわせて、前のページの44ページの一番下の丸のところでは

すけれども、グラフを説明する文章も追記しております。

続きまして、第3章の部会のところで意見をいただきましたけれども、目標4のところ、一時保護所の数値目標を設けてほしいという意見が出ましたが、これにつきましては、第3章の目標のところ、124ページになりますけれども、124ページの1の児童虐待の未然防止と対応力の強化の丸の三つ目のところですね、「一時的な保護が必要な児童がふえていることから、引き続き、区市町村と十分な連携を図りつつ、一時保護需要を踏まえて、一時保護委託の活用を含めた必要な体制を整えます」という、こちらの文言を加筆しております。数値目標を設けるというよりも、一時保護に至らないように、その前で予防することが重要ですし、必要な量については、需要を踏まえて体制を整えるという、こちらの二段構えで対応させていただきたいと考えております。

続きまして、資料7の2ページ目ですけれども、こちらはパブリックコメントで、第3章のところ、たくさんご意見をいただいたというふうに先ほどお話しさせていただきましたけれども、これを受けての文言修正ということはありません。個別事業のことが多くありましたので、計画の考え方ということで、こちらについて取りまとめをさせていただいております。後ほどご覧いただきたいと思います。

次に5ページ目になりますけれども、第4章の子供・子育てを担う人材の確保・資質の向上のところ、これに関しましては、パブリックコメントで2件、ご意見がありました。保育園が急増する中、まず採用のハードルを低くして、あとは新人研修に重きを置くべきというご意見もあったんですけれども、いわゆる質のことを考えると、採用のハードルを低くするというよりも、雇用はそれぞれの事業者が決めるものであり、東京都としましては、そうした事業者を対象とした研修を実施していますし、区市町村や事業者が行う研修についても支援していきますというような、考え方について記載をさせていただきまして、第4章の文言について、修正等は加えておりません。

それから、第5章のところですが、こちらは部会の中で、今後の進捗状況の評価・公表のところ、一番上の意見にありますように、評価の指標づくりや年1回の会議で点検・評価をどのように行うのか、ざっくりとした内容になって心配というようなご意見もありましたが、こちらにつきましては、4月以降、27年度の東京都子供・子育て会議の計画策定推進部会で、進捗状況の評価に当たっての指標について議論をさせていただく予定になっております。細かいことについては、これから詰めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

その他のところですが、先ほど言いましたように、計画の名称につきましては、いただいたご意見を踏まえて、「東京都子供・子育て支援総合計画」としております。

それから、一番最後のところにパブリックコメントで幾つかご意見をいただきましたけれども、例えば子供の声、子供の騒音の関係等で意見をいただきましたけど、こちらについては、現在、都議会のほうでも、条例案について議論をしております。明日の都議会の閉会日で、決定される予定となっております。

それから資料8ですが、前回、部会で提出した計画案から少し工夫した点がございまして、ちょっとご説明させていただきたいと思うんですが、84ページをご覧くださいと思います。84ページ、85ページのところに、それぞれポンチ絵が載っておりますけれども、目標のそれぞれの柱ごとに、こうしたポンチ絵をつくりまして載せております。やはり文字ばかりですとなかなかわかりにくいということもありまして、こういった図表でわかりやすくしております。

それから、95ページをご覧くださいんですが、95ページのところで、下のほうですね、コラム①、民生・児童委員の取り組みという形で書いています。

その次のページに、コラム②でネウボラということで書いていますけれども、話題の事項などについて、コラムという形で新たにつけ加えさせていただいております。

コラムの一覧につきましては、計画の目次のところに、コラム一覧表ということで、全部で12個コラムをつくっております、こちらをそれぞれのページに載せております。これが前回から工夫した点となっております。

それから、最後になりますけれども、資料9です。今後のスケジュールですが、第5章で、本計画につきましては、計画を策定するだけじゃなくて、進捗状況の評価・公表をしていくというふうに記載しましたけれども、評価、それから公表につきましては、量だけではなくて、質を含めた評価が可能となるように、評価指標について今後検討していきたいと思っております。

27年度7月上旬に、部会を開きまして、計画の評価指標の設定について議論をしていただく予定となっております。11月上旬には、全体会と部会を合同開催いたしまして、次世代計画の後期計画、これは26年度までの計画ですので、ちょうど今年の3月までで終わりですので、結果のまとめを11月に報告させていただきまして、評価・分析をしていきたいと思っております。

いきなり7月に、評価の指標について議論を1回しかないというふうに見えると思

うんですけれども、これにつきましては、評価指標につきまして、部会の下にワーキングをつくりまして議論をしていきたいと思っています。そのワーキングで作成した、たたき台を7月上旬の第9回の部会に上げて、議論をしていただきたいと考えております。

説明は以上になります。

○網野会長 ありがとうございます。

まず、タイトルですけれども、計画全体を総括したものとして、名称を「東京都子供・子育て支援総合計画」という名称ということで案が出ております。最初のご説明にもありましたが、これは5年間、まずは5年間、平成27年度から31年度までの計画であると。ちょうど東京オリンピックが32年度になるんですかね、ちょうどそれまでのということで、その後のいろいろ、このことも関係してくるかもしれませんが、来年度から5年間ということ、それが基本にあるかと思えます。

いろいろ説明いただきましたが、部会でも、あるいはパブリックコメントでも、本当に、相当いろんなご意見をいただいたかと思えます。これらを相当丁寧に検討して、事務局のほうでも意見をまとめて、できるだけ反映させようという部分が多く見られたかと思えます。

資料にもありましたが、第1回から第7回、それから、特に前回の第8回については詳しく説明いただきましたが、相当、これらも踏まえて、最終案として本日出ているかと思えます。

そうは言いましても、まだまだ不十分と思われる点もあるかもしれませんし、あるいは新たにお気づきになったところもあるかもしれません。今後の、これから都が計画を推進していく上で大事な課題、あるいは期待などもおありかと思えます。そこで、先ほどお願い申し上げましたが、さまざまな立場、あるいはさまざまな観点から、委員の皆様方に、改めて一言ずつご意見いただければと思います。あるいは、一区切りですので、ご感想を含めても、いただいても結構かと思えます。

本日は、少し出席状況から言いますと欠席の委員が多いのですが、時間の関係もありまして、恐縮ですが、1人2分程度ということで、ご協力をお願いしたいと思います。その際に、意見書をいただいている部分もごございます。本日出席されています委員の方からは、その内容もその中でご説明いただければというふうに思います。

この後、最後に東京都からご挨拶をいただきたいと思いますので、おおよそ審議は17時45分ぐらいまでとさせていただきます、その後の残る時間で、もう少し時間が

ありましたら、自由に意見交換をしたいと思っております。どうぞ協力お願いいたします。

それでは、委員名簿の順ということになりますが、いろいろお忙しい時期ですので、先にちょっとお願いしたい委員がおられます。では、まず清原委員からお願いいたします。

○清原委員 ご指名ありがとうございます。三鷹市長の清原です。

公務の都合で早退する必要性がありますので、最初の発言をお許しいただきまして、ありがとうございます。

まず網野会長、そして柴崎副会長、柏女副会長を中心に、委員の皆様、本当に熱心なご議論をいただき、また、事務局の皆様にも、福祉保健局、そして生活文化局、さらには教育庁が横でご努力いただきまして、まず感謝申し上げます。

大きく3点申し上げます。

1点目は、ただいまの市町村の取り組み状況についてでございます。本日、東京都子供・子育て支援総合計画の案が示されました。この「案」が取れて確定することが、この年度末、大変重要な意義であると思えます。

と申しますのも、三鷹市を初め、多くの市町村では、東京都の子供・子育て支援総合計画に当たる事業計画等を確定しています。これまで幅広く議論をしながら、それぞれの地域の子供・子育て会議でのご協議を踏まえてまとめております。改めまして、東京都の計画がまとまり、推進が図られることが必要と考えております。

私たちは、条例の制定についても、今年1年は大忙しでございましたけれども、子供本位の新制度のスタートのために、4月1日に向けて、12月議会から、この3月議会において、条例を市町村では制定しております。しかしながら、今後は修正をしていくことも必要でしょうし、東京都におかれましては、さらに実務的な部分で、システム改修等で困難をきわめている自治体もありますので、ご配慮があればと思っています。

2点目に、国及び私たち基礎自治体の取り組みに対応する、広域自治体である東京都への期待について幾つか申し上げます。

先週、今年度最後の内閣府子ども・子育て会議が開催されました。こちらにいらっしゃる榊原委員や柏女委員とご一緒に、私も全国市長会推薦の委員として出席をいたしました。この間、基準検討部会を含めて、2年間で36回にも及ぶ会議をいたしましたけれども、ようやくスタートの準備が、公定価格も含め整ったところです。

そこで、保育士確保ということが重要な共通課題になっています。国は、この3月を「保育士就職促進対策集中取組月間」と位置づけています。都においても、処遇改善に向けて、独自の予算を計上していただいています。やはりまずそのような支援というのは、今後もさらに重要になってくると思います。

2点目に、保育士確保といっても、処遇改善だけでは不十分です。やはり潜在的な保育士の皆様に十分な研修をしていただく、あるいは継続の気持ちを持っていただくような研修体制には、東京都の皆様のご支援・ご活躍が不可欠です。今後とも、幼稚園・こども園・保育園、それぞれの研修に力を入れていただければと思います。

3点目、特に支援を必要とする子供についても、計画案の124ページ以降、書き込んでいただいておりますが、やはりこの点についても、市町村と東京都の連携は不可欠です。

最後に、地域型保育事業の小規模保育事業と事業者内保育事業についても、三鷹市も努力してまいりましたが、公私連携型の保育園の取り組みも重要です。その際、都営住宅でのこうした地域型の取り組みなどの可能性について、さらに探っていただくとありがたいと思います。

大きな3点目、最後です。

私は、東京都市長会から推薦されておまして、実は今回の会議が東京都市長会推薦の委員としては最後の発言となります。これまでの約1年半を振り返りますと、全体会議は4回でございましたけれども、8回にわたる計画策定推進部会を初め、パブリックコメントを含めて、都民の参加ということをやはり重要視してきた会議でありますし、今後も、この子供・子育て会議を中心に、都民の声、子供本位の、また子育て世代の声を反映するお取り組みをお願いしたいと思います。

また今後、第5章に書かれております、179ページの「進捗状況の評価・公表」が、子供・子育て会議の重要な役割になります。三鷹市でもそうですが、計画をつくることで市民参加は終わりません。むしろ、それからが始まりです。都民参加も同様だと思います。ワーキングチームをつくって評価指標を検討されるということを知って、大変心強く思っています。これは難しい作業で、国にもお願いして、専門家の結集をお願いしているところですが、量的な評価はともかく、質的評価は極めて難しいと思います。けれども、ぜひ、東京都としては、ワーキングチームを充実していただいて、進行管理と正しい量的・質的評価をすることによって、また、それを公表することによって、都民

の皆様に関心を持っていただく子供・子育て会議の運営にしていただければ、これまでの経過から大変ありがたいと、このように思います。

どうもありがとうございました。

○網野会長 ありがとうございました。

久住委員も途中退席ということですので、よろしく願いいたします。

○久住委員 すみません。ありがとうございます。

今回、パブリックコメントも含めて、さまざまな意見が寄せられたというのは、それなりに、東京都が策定をされる計画の実施に対する期待感というのがかなり大きかったんだろうなというふうに思いますし、私たち特別区からは出ていますけれども、そういった自治体としても、こういったことが充実できることが望まれているなというふうに思っているところです。

前回は少しお話をさせていただいたんですが、これはなかなか、清原委員からもご指摘いただいたように、成果をどう評価するのかというのは、非常に難しいところではあると思うんですが、ぜひ、今後のワーキングの中では、数が幾つできた等々というところだけではなくて、やっぱりこれが、成果がどういうふうに見えるのか、それが都民にどう還元できるのかといった視点を、検討をしていただけるといいのかなというふうに思っております。

それから、今回、子ども・子育て支援新制度の中の大きな論点の中に、やはり保育のニーズをどう確保していくのかといったところが一つの大きな柱でありましたけれども、ニーズを確保するだけではなくて、やはりそこには、子供たちが生活をする場ではあるわけですから、今回、巡回支援の取り組みなども、補助制度として取り組みをされているというのは承知しているところですが、保育所だけではなくて、放課後全児童等々についての質の確保みたいなものですね、そういったものについても、今後、この施策を充実させていくために、どのような形での支援体制を全体として高めていくのかといった、量の確保とともに、そういった質の確保についての仕組みというのを、今回の計画の中だけではなくて、今後の予算の中で検討をしていくことが必要になってくるのかなと思いますし、そういった制度を活用して、私たち自治体のほうでも、さまざまな取り組みができてくるといった部分で、相乗効果が期待できればいいのかなというふうに思いました。

そういった意味で、今回の計画の案が、生きた計画になっていくといったところが必

要になってくるんだろうなというふうに思いますので、自治体としても、引き続きご協力をしていきながら、よりよいものにしていきたいというふうに思っております。

本当に、さまざまな会議をずっと長くやられてきて、ここまで来たということに敬意を表するとともに、お礼を申し上げて、感想とさせていただきます。ありがとうございました。

○網野会長 どうもありがとうございました。

それでは、順にご発言いただきたいと思いますが、安念委員から順に、そして福井委員までということで、ちょっとその後、あいうえお順で言いますと松田委員になるんですね。その後、宮崎委員から順にということで、最後にお二人の副会長にご意見をいただくということで進めたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○安念委員 遅刻をしていながら、最初のほうで発言をさせていただいて恐縮ですが。

何度か同じ、いつもなことを申し上げているような気もしますが、高齢者への公的な資源の配分が手厚過ぎるというのがだんだん自覚されて、子供にもっと手厚く配分すべきだという、そういう考え方が出てきたのは大変喜ばしいことですが、それにいたしましても、使える公的資源の上限というのは、これは必ずどこかでは決めなければいけないことであって、その範囲の中でしか政策をとることはできない。つまり、全ての需要を満たすことはもともとできない性質のものでありますので、結局、優先順位をつけなければならないのであり、この優先順位をつけるということが、まさに行政としての最大の役割の一つであろうと思います。

優先順位のつけ方は、これはいろんな方法があって、必ず一義的に正しいやり方があるというものではありませんが、部会でも同じことを申し上げたことの繰り返しになってしまうんですけども、私はやはり、例えば障害ということについて言えば、障害のある子とない子であれば、障害のある子にまず資源を配分する、障害のある子の中では、障害のより重い子のほうに資源を配分するというのが、これが私は文明国としては当然の姿であろうと思っております。その点、今回の計画には、その目標、たった五つしかない目標の中に、第4番目というポジションには、私は余り満足はしていないんですけども、支援を要する子には手厚く支援しますという方向が示されたことを大変喜ばしく思っております。

いろんな議論がございましたが、これからもできるだけ手厚く予算が配分されるように、この計画が用いられるといいなという気がいたしております。

以上でございます。

○網野会長 ありがとうございます。

○小原委員 公募委員の小原です。

今日、この出てきたパブリックコメントを読ませていただいて、文言についても幾つかはありましたけれども、大分反映されていて、全体的には、皆さん、大きな目標であるとか、理念であるとか、方向性に関しては、多くの皆さんが同意している印象でした。逆に、最初の説明でもありましたけれども、個々の一つ一つの施策にいろんな意見があったというふうに私も印象を持ちました。

でも、その多くが、もっとこうしたらいいんじゃないかというアイデアベースのものが多いように感じまして、こういったことを都民一人一人が考えているんだなと思いましたが、こういったことは、総合計画の中でというよりは、各市区町村でもっと具体的な細かいことを、みんなが意見を出していける場があれば、こういったものはもっとたくさん出てくるんじゃないかなと思いました。

一方、総合計画のほうでは、役割分担の中で、都でないといけないこと、それから都にみんなが期待していることというのを、今後、評価・検証していく中では重点を置いてやっていってほしいなと思いますし、私もやはり広域の都だからこそやれることに期待したいなと思いました。

○網野会長 ありがとうございます。

それでは、小山委員、お願いします。

○小山委員 総合計画（案）、本当に皆さんの意見を反映されて、本当によかったと思います。

ただ、現場の意見として、認定こども園・幼稚園・保育園やっているんですが、まだちょっとこども園が見切り発車をしてしまい、多分、区市町村でも理解のないままスタートしてしまった。この4月に、多分、いろいろな形で出てくる結果があると思うんですね。都のほうでも、それをまとめていただいて、もう少し見直しを早目に、中間ではなくて、早急にやっていただきたい部分を探していただきたいなと思います。改善できるところから改善していただきたいなと思います。

それから、ちょっと気になっているのが、やはり小学校との接続の関係、あるいは学童クラブとか、放課後児童教室の関係では、やはり小学校が、どうしてもそこにネックになるのが教育委員会なんですね。ですから、東京都の教育庁のほうから、ぜひ、教育

委員会がもうちょっと働いていただいて、幼児期の教育・保育を接続できるような配慮を区市町村のほうに働きかけていただきたいなと思います。

その2点が、ちょっと今後の課題として、ぜひ、東京のほうでも考えていただければと思っています。

ありがとうございました。

○網野会長 ありがとうございました。

それでは、榊原委員、お願いします。

○榊原委員 大きな計画をここまで取りまとめていただいて、本当にお疲れさまでした。

それで、私のほうから幾つかの感想です。

第1は、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援というものをきちっと掲げていただいて、ありがとうございました。ぜひ、このところを、要するにすき間を埋める取り組み第一歩になると思いますので、よろしくをお願いします。

東京都ではないですけれども、せんだって川崎であった中学生の子供たちのいろいろな事件を見ても、結局、ハイリスクの非常にこじれたケースだけを専門家が当たろうとするから、どうしてもああいうケースが後手後手になって、救えるものも救えないということが起きているのが、これまでの子供の分野での日本の状況かなど。東京都に限らずなんですけれども。なので、妊娠期から、子供たちが本当にこの世に生まれたときから、全ての子供を網羅し、家庭のニーズというものに目を向けていくという取り組みを、東京都から、ぜひ全国に先駆けてやっていただきたいなというふうに期待しますし、お願いしたいと思います。

その中で、1、2、3、4とある2番目のところ、安心できる小児・母子医療体制の整備とあるところ、これは母子医療体制の整備もちろん大事なので、これに何かがあるということではないんですけれども、実は母子の特に周産期のところでは、医療もちろん大事なんですけれども、今の日本の周産期の課題を私が取材を通して感じているものは、むしろ医療よりも、要するに治療よりも、保健や福祉のほうが、ニーズがより高いなという感じもしています。なので、医療もちろん推進していただきながら、より治療が必要になる以前の人たちの生活や、それから衛生とか健康の維持といったようなところにも目くばせをした取り組みに、広げていっていただければなというふうに希望します。

あと、ほかの委員からあったご指摘でもありますが、これからこの計画を回していく

ときに、数の目標の達成だけではなくて、質の向上をどう図っていくか。もうこれは全国的な課題ではあるんですけども、特に質の向上で、評価指標の設定というふうにチャレンジしていただけるんだったら、ぜひ、東京には、もう全国でも1番の専門家が集積しているところですので、いい取り組みを出して行っていただきたいなというふうに思います。

せんだって、東京大学で「日本発達心理学会」というのがあって、そこにイギリスの保育の評価指標で極めて著名な方が日本に来て、講演をなさっていました。ロンドン大学でEPPAという評価指標をつくり、こういうふうにやったらこういうことがわかったということが、もう先行している国では、何年もやった結果、結果が出ていて、それを政策にどう反映するというようなことまで、もうサイクルができていますね。なので、そういったものも取り入れつつ、ぜひ、全国でモデルになるようなものをつくって行っていただきたいなというふうにお願ひします。

そういった取り組みをやって行っていただきながら、今後のスケジュールのところ、今年はとりあえず9回と、それから第10回と予定していただいているということで、まずは基礎自治体の現場で、どういうふうに、進捗を把握した上で、11月に会議というのは、穏当なところなのかもしれないんですが、ただ計画をつくったら、もうこれで全ての問題が解決するという状況でもないし、ここまでの議論も、認可の基準を中心に議論してきて、例えば地域支援の13事業のところなんかは、ほとんど議論・検討ができていなかったということを考えましたら、11月以降のところでもいいと思うんですけども、私たちがここで掲げた総合計画の目標を達成していくために、さらにどういう課題があるのかというような検討や議論というものも、できたらやっていただきたいなというふうに思います。

その中で、パブリックコメントを今回やっていただいて、たった22件というのもすごく寂しいなという気が——何か特別区全部一つずつ出てきても、もうちょっと多いじゃないという感じがして寂しいんですけども、もう少し意識的に、都民の声、子育て世代の声を反映してほしいという、清原委員と私も同じ気持ちでして、そういったことも目くばせしながら、ぜひ実施して行っていただきたいというふうに思います。

これまでありがとうございました。

○網野会長 それでは、市東委員、お願いいたします。

○市東委員 お世話になりました。この様な会議に出席させて頂きまして大変良い勉強を

させていただきありがとうございました。

地域での実情をお話しさせていただきましたけれども、今回95ページのコラムで民生委員・児童委員の取り組みを取り上げていただきましてありがとうございます。下記に事例がありますけれども、このようなお子さんを私たちは見守り支援をしているわけですね。不登校のお子さんが、ひいてはひきこもりにつながって行くようなことも考えられ非常に危惧をしておりますけれども、ここにもう一步今回ソーシャルワーカーの先生方が入って下さるということになっておりますので、私たちとの連携も含め期待するところでございます。

切れ目のない支援ということで幼保から小学校までのお話を伺いましたけれど、これは中学校までぜひ繋げて、切れ目をつくらないようにしていかななくてはいけないのではないかと考えておりますので、また、この先の議論になると思いますけどよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○網野会長 ありがとうございました。

それでは、都賀委員、お願いいたします。

○都賀委員 公募委員の都賀でございます。

私は、10歳と7歳の子供を育てる立場といたしまして、周りの保護者の方たちと、子供・子育て会議について少しお話する機会があったんですけども、一番の印象は、残念ながら、とても無関心であることなんです。それで、このようにパブリックコメントなどで、このように意見を吸い上げてくださるようなシステムが構築されているにもかかわらず、お母様方が非常に無関心なのはとても残念で、もうちょっと宣伝していただいてもいいかなという気がいたしました。

私は、個人的な話なんですけれども、4年前にアメリカのニューヨークから帰国いたしました。現地で7年間おりまして、出産と子育てをしまりまして、現地ではとても孤独な子育てをしまりました。このように東京都があらゆる人々に対して手を差し伸べているという事実、これはとても東京が子育てがしやすい環境ではないかということ私は思っております。しかしながら、まだまだ川崎市の事件のように痛ましい事件が起きていることも事実でございます。

引き続き、支援のほうを手厚くすべきところは手厚く、よろしく願いしたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○網野会長 ありがとうございました。

それでは、柗澤委員、お願いいたします。

○柗澤委員 ありがとうございます。

私のほうは、現場とすると、とても、今の形でいくと、とりあえず待機児ということの中から、どうやって保育の資産を確保して、解消していった、量の確保と、またそこを担う部分での保育の質の確保というような形で、量だけではだめだし、かつ、そこに質が伴った形というような部分も、ここで考えていかなければならない中で、新制度が、今度、4月からそこが施行される中で、現実的に区市町村の動きを見てみると、かなり混乱をしていると。区市町村によって、非常にとり方自体にも格差があると。

そういう部分の中で、前回もお話をさせていただきましたけども、広域自治体として、都の役割という中で、そういった起こり得るであろう格差の中で、どのような形で、都が対応できる部分をどうやって担っていただけるのか。その辺のところも今後の中で見ていっていただきたいなという部分と、現実的に、平成32年から、待機児ということではなくて、少子化の中でいったときに、前回もお話をさせていただきましたけども、10代の親や障害児等々、現実的に、今はなかなかそういったハードルが高く入所できなかったような方たちが入ってこれるときに、どのような仕組みになって対応できるのかという部分も、ある程度の5年という部分の中ではなく、本当に生ものである部分を、求めに応じた施策としてどういうふうな形で反映をしていけるのか、かつ、その部分が、先ほどあったような、数字的に、ある程度、100%達成できたからいかとかということではなく、その評価基準に関しても、きちんと求めに応じた部分での評価につながっていくのかなという部分を考えていっていただければいいなというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

○網野会長 ありがとうございます。

それでは、福井委員、お願いいたします。

○福井委員 東京の全ての子供たちが、東京で育てられてよかったなと思われる環境と教育・保育の内容が実現できる一歩が、これで計画ができてよかったなというふうに思っています。

今まで幼稚園と保育園は文化が違うというふうに、それだけではないと思うんですけ

ど、見えない垣根があったと思うんですね。それがなかなか一緒に進むことができないという現状がありましたので、今後は、ともに東京の子供を育てていく、こういう指針のもとに育てていくという気持ちで取り組んでいけるんじゃないかなと思っています。

現場の者としては、この計画ができましたので、では今後、それぞれの施設で子供一人一人が成長・発達を促す教育・保育を受けているのかというところを、ぜひ評価していただきたいなと思っています。

子供はどうして生まれてきたかといったら、私は遊びをするために生まれてきたと常々保護者の方にも言っているんですけども、その遊びが、それぞれの場所で、0歳から6歳、7歳まで、ずっと本当の意味の遊びが展開できる施設になっていくといいのかなと思っています。その遊びというのは、子供がみずから自分の手でかかわって、自分で考えて、操作して、物を変えていく、そういうことができる主体性・自主性が育まれるものを遊びというふうに私は捉えているんですけども、そういうことができる東京の教育とか保育ができるようにというふうに、私は期待しています。

私が今代表で出ていますのは、東京都国公立幼稚園という会なんですけど、この27年度から、東京都国公立幼稚園こども園長会というふうに名称も変更させていただきます。幅広い活動をこれからは展開していきたいと思っております。

いろいろと勉強させていただきまして、ありがとうございました。

○網野会長 ありがとうございました。

それでは、松田委員、お願いいたします。

○松田委員 本当に大変な計画がまとまってうれしく思います。ありがとうございました。

私が、次世代の前期計画のときには、産後のお母さんとして参加していたんですけど、公募委員で、そのときは、本当に産前産後のところはどこにもまだ入ってなくて、何か保健とか医療とか福祉とか教育の何か死角ですみたいな話をしていたんですけど、それが何かきちんと文言で載っているなど、すごいしみじみしています。

なかなかそういう声を出すことは難しいと思うし、パブリックコメントなんかを見ても、やっぱりちょっとパブリックコメントに、全体に、この素案全部にコメントするというのは、本当に難しいんだなということを感じていて、やっぱり小さい部分で声を拾うということが、仕組みができていない、パブコメじゃ遅いよねというのをすごく感じています。

世田谷は、実は子供計画の策定に当たって、26年度に10回ぐらい、区民が夜な夜

な集まって、区民版の子育て会議をやっていました。そこには、何か会議に呼ばれていないけど地域で活動している人とか、子育て中でいろいろ自分が子育てしている中で感じていることとかを、とにかく声を上げようということやってきたんですけども、もう2回目からは、区が場所をとってくれて、必ず計画策定の担当の方がずっと来てくださって、テーマによっては、その部署の方たちが、もう全課を挙げてきてくださるという形で、区民の意見を吸い上げてくださいました。余り具体的に何か要望を聞くという場ではなくて、こうなったらいいよねということが語り合えたということで、とてもいい関係がくれたんですけども、大きい東京でそれをやるのはすごく難しいとは思いますが、そういう地域を小さい区切りでつくっていくバックアップが、東京都がしていただけるとすごいなというのをこの1年で感じています。

また、これをこの先、回数が少ないという意見がたくさん出ていたらしいんですけど、何らかの形で、また集まって話ができるといいなとすごく思っていますので、ぜひ、予算がないとか、そういう話ではないような気がしますので、皆さんで、手弁当でもいいので集まって進めていけるといいなと切に願います。

どうもありがとうございました。

○網野会長 それでは、宮崎委員、お願いいたします。

○宮崎委員 計画の策定と会議の運営ご苦労さまでした。

新制度の基本方針にもありますけれども、東京都さんをお願いしたい役割としまして、やはり専門的・広域的な対応というのがございます。例えば市町村は、これから地域型保育というような新しい事業に乗り出しますけれども、そこでは給付を通して指導・監督でありますとか権限が出てきております。そういった意味では、施設型の豊富な認可事務経験をお持ちになっている東京都さんのノウハウを市町村にもいろいろ教えていただいて、そういった新しい地域型の支援をしていただきたいと思います。

あとは、そういった地域型で活躍していただく保育士等の人材育成に、たとえば、今も実施していただいている、家庭的保育の基礎研修でありますとか、専門的な研修体制を引き続きとっていただきたいと思いますというのが一つございます。

もう一点は、広域的な対応でございますけれども、新制度になりまして、いろんな枠組みが変わります。例えば幼稚園の利用者負担や給付の枠組みの変更ですね。あとは、例えば公立の施設が、広域入所した場合に、保育料をどこが徴収するかとか、いろんなところが新制度によって変わると。そういったものが23区、あるいは26市の中でも、

新制度まであと1週間で切っている現在でも、まだ調整がついていないようなところもごございます。こういった広域的な調整につきましては、以前も制度の変わり目のときには、東京都に音頭をとっていただいて、23区や26市の集まりの中で調整を図っていただいた経緯もごございます。そういった広域的調整、情報交換の会議等の開催の音頭取りを引き続きお願いをして、以前にも、区市町村合同ワーキンググループみたいなものがございましたので、ちょっとこの半年間ぐらい開催されておられませんので、できればそういったものを今後も引き続きやっていただいて、請求様式の統一でありますとか広域的なルールの調整をしていただきたいなと思っています。そういった専門的・広域的な対応についてお願いします。

あとは、先ほど市長のほうからもありましたが、市の取り組みのところで、三鷹市で言えば、公設民営から公私連携型というような取り組みをしております。そういったところで、東京都さんの資産の無償転貸でありますとか、あとは都営住宅というのをお持ちになっておりますので、小規模保育というようなものをやるために、建て替え・整備の際に、保育施設用の区画を併設していただいたり、低廉な賃貸料で貸していただくというようなことをしていただくと、非常に助かるということがございますので、ぜひ、検討していただきたいなというふうに考えております。

引き続き、区市町村の支援をよろしく願いいたします。

○網野会長 ありがとうございます。

それでは、清水委員、お願いいたします。

○清水委員 1年半にわたりまして、これだけの大きな計画を策定していただきまして、ありがとうございます。その中で、専門委員という形で参加をさせていただきまして、皆様のいろんなご意見をお聞きすることができまして、大変勉強になりました。ありがとうございました。

私、感想といたしまして、先ほど清原委員からもおっしゃいましたように、東京都の計画を、私ども区市町村は、それを踏まえて実践するのが区市町の役割だと思っておりますので、この計画がすばらしいものになったということに関しましては、感謝申し上げます。

実際に私どもが実践する立場でございますが、それぞれの区市町村で、人口規模の少ないところもありますし、大きなところもありますし、それぞれの地域の実情を踏まえて、これからやっていくつもりでおります。そういった意味では、妊娠から出産という、

非常に幅広い、それから子育てまでの幅広いことを計画に盛り込んでいただきまして、それぞれ区市町村で実践するわけなんですけども、やはり私どもの小規模な町村からすれば、ある意味では、そういったことが取り組みやすいというところもあります。大きなところだと、なかなかそれが難しいというところもあると思うんですが、やはりそうしたところでは、私どもではある程度行政でカバーできるんですけども、大きなところでは、やはり地域の皆さん、住民の皆さんのご協力も必要になってくると思いますので、そういったいろんな力を、地域全体で子どもを育てるという視点をまず念頭に置いて、これから事業を進めていかなければいけないかなというふうに思ったのが感想でございます。

どうもありがとうございました。

○網野会長 ありがとうございました。

では、村上委員、お願いします。

○村上委員 連合東京、村上でございます。

私は、労働者代表ということで、保育従事者の処遇ということを中心に今まで意見を述べさせていただきました。

少しお話しさせていただきますと、私が小さかったころは、女の子が大きくなったら保育所の先生になりたいとか、幼稚園の先生になりたいとか、そういった希望があったと思うんですね。ところが、大きくなって、実際になってみると大変な仕事だったと。ほかの仕事でもそうでありますけども、東京都の調査によると、離職率であるとか、そういった、今も現在不足しているというのは、そういう結果であろうということであります。ただ、今も現場の子供たちは優しい先生に触れ合って、憧れの存在であるかもしれませぬ。そういったことで、やはりこの保育従事、保育の現場というものは、やはり子供と夢を育む現場、仕事、それに将来に不安のある仕事ではなくて、やはり子供の憧れの仕事にしていけないといけないなということでもあります。

そういった意味で、この計画は、その内容、今まで意見を言わせていただいた内容が、多く包含されていると思いますので、これらをきちっと具体的な活動にしていくということが大切だろうというふうに考えます。

あと、私、東京都長期ビジョンも、これを見させていただいて、この大きなコンセプトは「世界一の都市・東京」の実現、その中で、都市戦略5で「福祉先進都市の実現」、「安心して生み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現」、このようにあ

ります。そういったことから、長期ビジョンとこの計画と、それから単年度で具体的に
ある予算をとっているかと思えますけども、その三つがうまく見えるような形で計画が
見えて、PDCAを回せば、さらにブラッシュアップできて、いい計画になっていく
んだらうというふうに考えますので、そういう計画とチェック、評価をうまくやれば
というふうに希望します。

それから、私たちの働く仲間というのは、区市町村の子供・子育てにもなっています
し、それから働く現場にもたくさんおりますので、今後も、そういった意見を必要に応
じてフィードバックさせていただければなというように感じております。

そういった意味で、全国に誇れるこの「東京都子供・子育て支援総合計画」を、ぜひ
自信を持ってやっていただければなというように考えます。

以上であります。ありがとうございます。

○網野会長 ありがとうございます。

それでは、峯岸委員。

○峯岸委員 東京都小学校PTA協議会の峯岸でございます。

まず、長期にわたり、東京の子供たちのために、あらゆる部分でのご議論をいただき
まして、ありがとうございます。

子供たちが安全で安心して東京都に住み、それで学校に行き、それで地元で、学校が
終わっても生活が安全・安心して生活できるという部分もカバーしていただいております
ので、その部分、前にも私のほうでもお話しさせていただいたと思いますが、学童ク
ラブというところと放課後子ども教室、こちらの部分での一体的な形、こちらの総合計
画のほうでは、中野区の例が出ていたりということもあろうかと思いますが、この部分
についての推進とか、そういうところもお願いできればなと思えますし、あらゆる子供
たちの単純に安全・安心というだけではなく、学力向上とか、それから体力向上と、そ
ういう部分も網羅していただいているので、本当にありがたいと思います。これもしっ
かりですね。また、東京都は、逆に全体的な部分であろうかと思えますので、より各市
区町村と連携をして取り組んでいただければなと思えますので、よろしくお願ひしたい
と思えます。

もう一点、パブリックコメントのほうで、54番での税制というところがありまして、
これは前も私がちょっと半分話したような感じの近いところではあるんですが、要は親
と子育て世代の同居というところで、税や何かというのを、控除というところで、税制

については、もう本当にすぐどうこういう部分ではありませんし、税ですということで一蹴されておりますけれども、そういう部分では、税ということではなくて、同居世帯、そういうところでも、支援という形で取り組んでいただければ、この部分で使うべき予算も随分最終的には浮いてくると思いますし、それをまた違う部分で、本当に必要なところに回していくということもできるかと思えます。ぜひ、子育て夫婦世代だけではなく――実は私も親と一緒に住んでおりますし、その部分では、必要なところでは助かっています。そういうところでも、引き続きのご検証・ご検討もいただければと思いますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思えます。

本当に長きにわたり、ありがとうございました。

○網野会長 ありがとうございました。

それでは、溝口委員、お願いいたします。もし意見書もあわせてということでしたら。

○溝口委員 ありがとうございます。

では、意見書もあわせながら。ただ、何かまとめで、お礼を言わなきゃいけないような雰囲気の中で、空気が読めないんじゃないかと思っておりますが、せっかくつくりましたので、意見書もついで申させていただきます。

まず、私、認証保育所の事業者として参加させていただいております。認証保育所、今後もどのように運営すべきかとずっと懸念しておったわけですが、これからも東京都の保育施策の一つとして、まずは保育所の処遇改善、それから質の向上のために、きちんと都のほうで予算を組んでいただいたことに対して、大変ありがたく思っておりますし、感謝をいたします。ありがとうございました。

それでは、その上で意見書に移らせていただきます。

すみません。計画のほうなんですけれども、非常にまとめなきゃいけない段階で、清原委員からもありましたように、もう早急な問題だと思っております。（案）というものが取れて、基礎自治体のほうにきちんと行くものだとも思っております。その上で、やはりよい形のをきちんとつくらねばならないと思っております。意見書のほうを出してありますので、ご覧いただければと思えます。

3点出してありまして、まず一つ目ですが、来年度の子供・子育て会議のほうの予定なんです、先ほど事務方からご説明があったように、公開のような形で、ワーキングのような形では実施するということですので、その辺は安心しております。大きく2回だけでは、これはちょっと少ないんじゃないかなと思ったものですから、これから誰も

行ったことがない制度のもとでの子育て家庭支援等になっているわけですから、回数ももう少し多いほうがいいんじゃないかなと思って意見を出させていただきました。

2点目でございます。こちらのほうも、実際は会議の中で座長に一任するという形で合意していることは、もう承知であります。出したところで変わるものじゃないと思っておりますが、幼保連携型認定こども園部会の委員に、都民公募の委員さんを、利用者視点での委員の選任ということで入れてもらえないかなという意見でございます。そのまま文章を読みます。事業者、学識者のみでの委員構成では不十分であり、利用者の視点も反映されるべきであると思います。よって、都民公募委員の部会参加をお願いしたいと考えます。幼保連携型認定こども園の基準策定をする際には、特に高層階への設置などに対して、この子供・子育て会議の中でもさまざまな意見があったと思います。その上で、部会長に一任して合意をしてきたという経緯があったかと思います。これは一つの基準をつくらねばなりませんでしたら、当然の行為だと思います。この決まった基準に基づきまして今後は運用になるわけですし、この基準は注意深く運用されて、より多くの立場の方の意見が反映されるべきではないかと。特に利用者である子供、それから保護者、きちんとそこに意見が反映できるようでなければならぬんじゃないかなと思っています。ただ、幼保連携型認定こども園部会の、すみません、中身について、どんなことを決めて、どんなことをするのかも全く承知していないままで意見を出しているの、全くこの意見等はそぐわないのかもしれないんですけども、それにしても、委員の名簿を見たときに、少ないんじゃないかと思っております。予算の関係なのか、それともたくさん入れると船頭が多いと困るのか、その辺はわかりませんが、もう少し多種多様な意見が入ったほうがいいんじゃないかなと。事業者と学識者は、学識者は養成の課程の教員でもありますから、極めて近い部分もございまして、多種多様な意見が出るのと同時に、もっともっとさまざまな意見が必要かとも思いますので、このように意見をいたしました。

3番目、ここはちょっと丁寧に、もし、ご議論していただいて、ご回答いただければなど思っているんですけども、資料8ですか、ここですね、資料8の17ページなんですけど、大変細かくて申しわけないと思っているんですけど、文言はいつもひとり歩きますので、特に東京都がつくったものですので、きちんと精査をする必要があるんじゃないかと思うわけでございます。

理念では簡単に表示してありますけれども、例えば「教育」という部分が、次ページ

ですね、18ページのほうの目標の四角の中ですね、そっちに行くと、「教育・保育」という形になって、併記してあったり、さまざまなものですから、これは本当に文言の問題だと思うんですが、当然、「教育・保育」という形で書くべきではないかということです。この会議の中での私たちの保育所・幼稚・保育所等の「等」ですね、そこも含めて、学校教育法並びに教育基本法に資する教育だという確認をしたはずです。ですから、ここは「教育・保育」とすべきだと思います。

それから、2点目ですが、「社会の一員として自立」というところなんですけれども、目標のほうでは「社会人としての自立」ということで、「社会人」がまだ残っておりますので、もし「社会の一員として自立」というような形にするのであれば、これは当然統一する必要があるんじゃないかと思います。

それから、そもそも理念の1番の「個性や創造力を伸ばし」ということなんですけど、「個性を伸ばす」というのは、日本語として私はわかりませんが、適切なものなのでしようかどうかということで、「発揮し」という形のもが目標の文言にも出てきますので、「発揮」ではないかというふうに思うんですが、いかがかと思います。

それから、その下ですが、概念的・抽象的で意味がわからないよというところで、「勤労観」、「職業観」というものが、唐突に目標のほうの③子供の成長段階に応じた支援というところに出てくるんですが、なぜ「勤労観」、「職業観」なんでしょうか。「勤労への憧れ」や「就業への意識」じゃないのかなと思うんですが、その辺、特に教えていただきたいなと。言葉の意味ですね、教えていただきたいなと思っています。

それから、その下は、これはもう仕方がないと思う部分なんですけど、認定こども園、幼稚園、保育所等という形で、「等」なんです。恐らくこの「等」の部分に認証保育所、それから小規模保育、病児・病後児、その他もろもろが入ってくるんだとは当然推測はしておりますけれども、非常に曖昧模糊としているものですから、できるならば、もう少し明確なほうがいいのかなとも思っております。ただ、全部を書けということは、これは非常に難しいこともわかりますので、この辺は難しいところなのかなと思っております。

以上が子供・子育て支援総合計画のところの文言の整頓というところをお願いしたいなと思って、意見をさせていただきました。

最後に1点だけなんですけど、先ほど皆さん、委員からも出ていますけれども、私は、あきる野市というところに事業所があります。それから、住所は日の出町というところ

にあります。かなり東京都下でも、区市町村、基礎自治体によって取り組みの差が顕著でありまして、差異が生じている状況が、もう起こっています。ぜひとも、東京都、広域にそのあたりをどんなふうにしていくのかということは、これからも重要なこととなるかと思っておりますので、ぜひとも東京都民全てが子ども・子育て支援法下でよりよくなる形をとっていただきたいなと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○網野会長 以上、委員の皆様方から、貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

もし、この後、少し時間的に、もう少し余裕がありましたら、このことも含め、さらには、今、溝口委員の表現の問題なども重要な面もあるかと思っておりますが、これらなどについても議論が深めればよろしいかと思っております。

本日は、欠席の委員の中で、駒崎委員から意見書が提出されております。最後の資料のところに、今、溝口委員のところと一緒に意見書のA4判の用紙がございます。本日、オブザーバーとして、大磯さん、出席していただいておりますので、もし、このご意見について何か発言することがありましたら、簡潔にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○大磯氏（全国小規模保育協議会） ありがとうございます。

本日は、全国小規模保育協議会理事長で、こちらの委員をしております駒崎が、ちょっと所用がありまして欠席しておりますため、かわりに私のほうで駒崎の意見書のほうを代読させていただきます。皆様のお手元でございます意見書の内容です。

【小規模認可「公定価格の骨格について」に記載された保育従事者について】です。

平成27年3月に公開された「公定価格の骨格について」のP35において、配置基準以外に以下の2職種の配置について記載がありました。2職種の配置というのは、こちらの意見書の真ん中のほうにございますが、上記の他、休けい時間を確保するための保育従事者を1人加配（非常勤職員）、また、保育標準時間認定の場合は、非常勤の保育従事者（3時間）1人を加配というふうに書いてございますが、こちらの2職種の配置について、誤解や無理が多いため以下の明記をお願いしたいと考えております。3月の公開で4月1日までに保育者を採用育成し配置するのは非現実的です。配置までの猶予期間を設けてください。4月1日までに配置できない場合は補助できないと勘違いする自治体もあり困っております。非常勤保育従事者について、配置基準を超えてさらに

配置することを求めてくる自治体があります。配置基準を満たしていれば不要であることを明記いただきたいと思います。以下の2職種は園配属の固定の保育者でなければならぬと誤解している自治体があります。そのような定めはない旨周知をお願いいたします。

二つ目、【病児保育に関して】です。

訪問型病児保育を増やしていくために、現在の事業者補助型とは別に、「利用者補助型（バウチャー型）」を位置づけていくこと。（例：東京都病児保育応援クーポン）利用者補助形式にすることで、補助金の無駄遣いを無くし、かつ事業者同士の切磋琢磨の機会を阻害しないと考えております。

どうぞよろしく申し上げます。

○網野会長 ありがとうございます。

計画そのものということよりも、これからの進め方ということも内容として非常に含まれているかと思っておりますので、この内容は、事務局のほうで受けとめさせていただくということで、今後検討していただければと思います。

以上、欠席の委員の皆様も含めまして、いろいろご意見をいただきました。最後になりますが、両副会長からコメントをできましたらお願いいたします。

○柴崎副会長 副会長を務めさせていただきました柴崎と申します。

まず最初に、二つの会議を並行して進めましたけれども、特に私のほうの認定こども園の会のほうでは、とても委員の方たちが、子供の立場、それから保護者の立場、そして保育士の立場、それぞれをみんな代表する方がもちろんいいわけですけども、本当に子供の立場というのをベースにしながらかし合っていたのが、とても私にとっては、うまくまとめることができなかつた面もありますけれども、とても印象が深かつたし、もっと時間をかけてやりたかつたなという印象を持っております。そのことにつきましては、お礼を申し上げます。

そして、この総合計画といいますのは、もちろんこれで完成したわけじゃないんですね。そういう会議のときにも何度か私もお話をしましたけれども、これはあくまでも出発点なわけです。本当に時間がない中で、とにかく作成しなきゃいけなかつた。何とかそれを間に合わせて、とりあえずはつかつたという。その中に、やっぱりこれから5年後に見直す、また10年後ということだってあり得るわけですよ。そうしますと、この総合計画が円滑に運用されているということはどういうことなんだろうという、こ

れからの評価・見直しの視点というのが、今から心の中にとめておかないと、実際には、その5年後になったときに、じゃあ、うまくいい方向に変えられるかという、変えられないんだと思うんですね。

そのヒントは、今日、皆さんの委員の意見の中にたくさんあったんですけども、私も、ある区のまた委員長もしていますけど、やっぱりそこは若干違うわけですよ。それで、かなり東京都に頼ったり、あるいは東京都に励まされたりしながら、独自にやっぱりつくっている面があるわけです。そういうように、実際にこれを実施していくのは、各区市町村なんです。そこでうまくそれが実施されて、子供や子育てをしている親が、本当に「ああ、よかった」と思えるようになることが大事なわけですよ。ということは、そこがうまくいかなくて齟齬が生じる、矛盾が生じる、そういったものを的確にやっぱり集めてきて、そこをどうするんだろう、どうすることがいいんだろうという議論が、この親会議の中でできなければ、多分、本当の意味での見直しにはならないと思うんです。言いかえますと、ここで決めたことがどれだけ実施されているかという、どれだけおりにっているかという見方だけでは、もちろん困るわけです。そこで、逆にまたもっと求められるものは何か、それから実際にうまくいっていることは何か、あるいは実施しようと思ったときに困っていることはないか、そういったことを、もっともっと情報を集めて、また、委員の間でも共有しながら、それじゃあ、どこをどういうふうに変えればいいのかということが一つだと思います。

二つ目なんですけれども、じゃあ、それをしながら、本当に5年後に変えなきゃいけないことが私は出てくるといいなと思うんですね。といいますのは、ここに三つの理念と、それから五つの目標、21の具体的な目標、具体的な課題ですよ、それがしっかりと書いてあるわけです。実際に、今でも最初の三つの理念について、もっと表現を変えたほうがいいということがありますけれども、1回、今回完成しても、そういう議論はやっぱり必要かもしれないです。

それから、具体的なこういう21の課題の中には、中身を見ると、やっぱり不満なところが多分あるんですよ。私も実はあるんですけども。そこを具体的に変えない限りは——勝手に変えるんじゃないで、やっぱりこの5年間でそれが実現の方向に向かっていくのか、それがいい結果を生んでいるのか、そういったことも含めてしっかりと見直して、計画全体をいい方向につくり直していくと。それで、結果的には、やっぱり東京都の子供たち、あるいは子育てをしている保護者が、「ああ、やっぱり東京都でよかつ

たな」という、最終的にはそういう声がいっぱい聞こえてくるという、そこを目指さなきゃいけないんだなということを思いました。

本当に、まだ、私もこういう国の会議ではよく副委員長をさせていただくんですけど、ここはかなり本音でしっかりと話し合わなきゃいけないという意味で、私はとてもいい場だと思いますので、本当にありがとうございました。

○柏女副会長 今、柴崎副会長がいみじくもおっしゃったんですけども、かなりこの会議は議論が白熱をしていたというふうに思っています。これまで3回、次世代の前期、そして次世代の後期計画、そして、この計画の策定の取りまとめを進めてまいりました。今回が一番白熱をしていたというふうに思いますし、最後までちゃぶ台返しがあったらどうしようというふうに思っておりましたが、皆様、大人の対応をしてくださって、ほっとしている、ちょっと不謹慎かもしれませんが、ほっとしているというのが率直な気持ちでございます。

部会長として三つのことを心がけてきました。一つは、多くの人が意見を出せるように、この人数ですので、限られるということはもう当然なんですけれども、多くの人が意見を出しやすいようにしていこうと。二つ目は、それらの意見を、生煮えのものでたとえあったとしても、計画に載せていくためにはどういう書きぶりにしたらいいのか、計画への反映をできるだけ考えていこうと。そして、これだけのステークホルダーの方々ですから、意見が一致するわけではない意見もたくさん出ますので、その場合の意見の相互の調整をどうしようかと。この3点を念頭に置きながら、時には事務局の方々に「いや、そのやり方は私は納得できない」というふうに申し上げたりしながら進めてまいりました。

8回という回数は、都道府県では決して少ない数ではないというふうに思います。区市町村であれば、もっと開かれているわけなんですけれども、都道府県というレベルでは、かなり多いほうだろうというふうに思っています。章立てでも、人材確保について1章を設けたというのは、やはりこれは東京都の矜持だというふうに思っていますし、それから幼保一体化に向けての妨げともなっていたサービス推進費のあり方等について、整理をしていただいたこと、また、認証保育所の今後についても、しっかりと整理をしていただいたりしたこと、こうした計画をつくって推進していく上で、乗り越えなければならない壁をしっかりと乗り越えてくださった事務局にも、感謝を申し上げたいというふうに思います。

今日、こちらへ来る前に、地元の子ども・子育て会議のやはり最終の会がありまして、今日のような形、今のような形で意見を出していただきました。その中のお一人が、会議に参加をするとき——公募委員の方ですけれども——ちょうど赤ちゃんが生まれたときでした。今2歳になろうとしているということで、もう2年たってしまったということで、今後、計画が始まる時には、ぜひスピード感を持って進めてほしいというご意見がありました。そういう意味では、子供の成長は政策を待ってはくれませんので、早目にやらなければいけないことは、スピード感を持って進めていくということが必要なんだろうなということ、そのお話を伺いながら実感をいたしました。

さまざまなご意見に全てお応えをすることもできなかったかもしれませんが、部会長としては、とてもわくわくする、どきどきする、そういう議論が進められたということに感謝を申し上げたいと思います。とても興味深く、私も勉強になったということ、最後にお伝えをし、そして最後に、傍聴をずっと続けてくださった方々、さらには心ならずも異動で担当を外れた事務局員の方々、そうした方々も、恐らく感慨を持って今日の場を迎えていらっしゃると思いますので、その方々にも心から感謝を申し上げたいと思います。本当に、どうもありがとうございました。

溝口委員のご意見等、文言上の修正をしなければならないところは多々あるかというふうに思いますので、この辺についてはまたご意見をいただくと同時に、事務局のほうで精査をしていただけるとうれしいなというふうに思います。

ありがとうございました。

○網野会長　ありがとうございました。

大変、委員の皆様、そして両副会長、配慮の行き届いた、むしろまとめていただくお話を下さいまして、ありがとうございました。

本当に、時間が少しずつ迫ってきてはおりますが、先ほどの文言のことも含めて、今後の処理に当たって、本当に直すべきところがあるのかどうかということも確かに議論の余地はあるかと思います。ただ、年度末、この中で、ほぼ、この計画は認めていただいた——ほぼといいますか、基本的に認めていただいたということで私ども受けとめたと思いますので、印刷ということに非常にまた今度は時間がかかったりします。そこで、もし事務局からも今ここでということがありましたら、ちょっと発言いただいて、計画全体の案のことで、なお確認したいことがありましたら、溝口委員のご発言も含めて、ちょっと事務局からご発言いただけますか。

○計画課長 ただいま溝口委員から、計画の文言についてのご意見をいただきました。基本的に、事務局に預らせていただきたいと思うんですけども、先ほどおっしゃった「教育」と「教育・保育」のところですか、「社会の一員として自立」、「社会人として自立」と、違うふうに書いているところについては、委員からいただいた意見で修正したいと考えています。ただし、「個性を伸ばし」というところで、こういった表現は使われていないのではないかというお話もあったんですけども、ちょっと調べてみましたけれども、例えば文科省の報告書でも使われていますし、一般的によく使うのではないかと考えております。なので、こちらの部分については、「個性や創造力を十分に伸ばし」という理念1の表現については、このままにしたいと考えております。

それから、会議の回数についてなんですけれども、複数の委員の方から少ないのではないかというご意見もいただきましたけれども、これは計画の評価指標を今後検討するというところで、ワーキングで検討をし、それから部会で、いわゆるたたき台をもとにご意見をいただくということで、あらかじめ想定した課題についてやるには2回ぐらいかなというふうに考えていただけでして、予算上、足りないから2回にしたわけではございませんので、必要があれば、もちろん11月も含めて、臨機応変に開催するなど対応していきたいと考えておりますので、その節はよろしく願いしたいと思っております。

○網野会長 ここでもたご発言いただきたいことがありますでしょうか。

溝口委員。

○溝口委員 「伸ばし」は、私の使い方が認識不足だったと思って、それでよろしいかと思うんですが、「自立」という用語が来たときに「伸ばす」と果たしてなっていましたか。学校教育法の中の「自律」は律するほうの「自律」を使う、それと「發揮」という言葉になっていますよね。だから、前後の問題にその「自立」が来るとややこしくなってしまう感じがあって、そのような指摘をしたんですが、この辺は教育庁の方のほうが得意な分野かもしれませんが——と思って、出しました。

それから、「勤労観」と「職業観」のところは、なかなかこれは難しいんですかね。

○網野会長 お願いします。

○義務教育課長 教育庁でございます。ご意見ありがとうございます。

「職業観」、「勤労観」のところなんですけど、こちらは国の第2期教育振興基本計画の中で、目標の一つに示されているものでございまして、あと、それを反映しての学習指導要領等でも、「職業観」、「勤労観」等の価値観をみずから形成できる子供・若者

の育成を目指すというような形で入っている言葉でございます。

なお、国のほうで、「職業観」、「勤労観」の定義というのは何かというのを示しておりまして、ちょっと長いので簡単に申しますと、「職業観」は、人が生きていく上で職業の果たす意義や役割についての認識としております。「勤労観」につきましては、職業に限定せず、ボランティア活動や家事手伝い、その他の役割遂行などを含む、働くことそのものに対する考え方や価値観というようなことで定義をしているところでございます。この定義に基づいて、教育振興基本計画等では使っている言葉でございます、ちょっとなじみのない言葉ということで、わかりづらかった点は、申しございません、こちらから引用しているということでございます。

○溝口委員 そうしますと、今、前半に、多分、平成14年11月の国立教育政策研究所、しかも生徒指導センターの研究所ですよ。それがもとですよ。平成14年のものなんです、実はね。今、次世代のものをつくるときに、確かにそれが土台になりながら教育が進んでいるところがあるんでしょうが、道德観とも結びつくところがありますから、多分、それ、恐らくそのときはキャリア教育というような趣旨だったんじゃないかと思っておりますが、違いますか。

○義務教育課長 主にはキャリア教育ですけれども、現在では特別活動などの「社会の一員として」というようなところでも、学習指導要領の中では使われている事項でございます。

○溝口委員 そうすると、本当に簡単に、都民が見たときにわかりやすいように、その職業に対して憧れを持つとか、勤労することに対して喜びを持つようなというような書き方ではないですかね。と思って意見書を出しました。ここはもう、でもお任せしますので。ありがとうございました。

○計画課長 すみません。いろいろ議論は尽きませんが、最終的には会長、事務局で打ち合わせをしたいと思っておりますので、預らせていただければと思います。

○網野会長 相当、事務局でこれらを詰めているのは、私たちも十分存じていますけれども、今、課長からちょっと一言ありましたので、最終的にはこちらのほうで、事務局、私どもに一任させていただくということで了解いただきたいと思います。

ほぼ予定の時間が参りましたので、本日の計画に関するコメント、あるいはさらなる要望、ご意見も含めて、私のほうで最後にちょっとまとめさせていただきたいと思っております。

幾つかちょっと项目的にまとめてお話ししたいと思いますが、まず第一に、この東京都子供・子育て会議の意義と役割ということでご意見をいただいたこと、これはいよいよこれから実際に動き出す中で、計画をどう実施するかという点で、非常に大事な面のご指摘が幾つもあったかと思えます。言うまでもなく、東京都のこの会議の内容は、非常に注目されている、あるいは期待されている面もありまして、都民、あるいは都全体というだけではなくて、やはり日本の子供・子育ての状況のいろんな意味で、特殊な、時には先駆的な、特殊なこととも含めてあるかと思えます。その点では、この会議の重要性、非常に、改めて再認識・再確認できたと思えます。

とりわけ両副会長がお話しいただいたことが、この意義として再確認できた分が多かったかと思えますが、さらに委員の皆様からもいただいた回数の問題や委員の選任の問題、あるいは、むしろこれから計画、この会議で決まった計画が進みやすいように、市町村と東京都がどうかかわっているか、かかわっていくか、このことについてのいろいろな期待、要望も含めてお話がありました。これらは今後の進め方として非常に大事なことかと思えます。

一つ、私は、伺っていきまして思いましたが、パブリックコメントの数が確かに少ないですね。ただ、もし仮に私どもが突然これを読んでと言われても、これは確かに大変なものでありまして、本当にご意見をいただいたということに対してありがたく思う部分もあったかと思えます。そうすると、都民の方々、特に保護者の方々の理解、あるいは関心の低さということがどこまで関係するのか、それもあるかと思えますが、やはりPRの仕方とか、会議の持ち方、あるいはパブコメをもうちょっと具体的なフォーマルな形で進めるとか、いろんな方法もあるかと思えますので、非常にきめ細かい内容についての都民の気持ちや意見を吸収してくるような方法ということも、今日のお話の中で改めて大事な部分が出てきたのではないかというふうに思います。

全体的には、今回の子供・子育て会議、いろいろ議論の中で、理念とか目標、今検討された内容も含めてですが、やはり私も、子供を中心に置いた計画という点では、非常にすぐれた方向を示している部分があるかと思えます。これまでの次世代育成支援計画では、このように踏み込み方はなかなか難しかった面があります。子供を中心に置いて、子供本位の計画を立てたいという委員の皆様方の思いは、やはり反映しているところがあったかと思えます。子供、すき間のない支援とか、非常に、出産から生い立ち、全てを含めて、全ての子供に視野を置いた、全ての子供家庭に視野を置いたというところの

特徴は、これから具体的にどう生かすかという点では、今までにない大事な部分かと思
いますので、ぜひ、ここは私どもさらに関心を持って、継続して見ていきたいと思いま
す。

さらに、その一方で、特に支援を必要とする子供とか子育て家庭については、非常に
それを重視し、配慮するという部分も含まれているということのご指摘も含めて、決し
てバランスをとることがいいというわけではありませんが、やはりメリハリをきかせた
内容として、これから具体的に進める上で参考になるのではないかというふうに思いま
した。

3番目に、非常に多くの皆様が指摘されました、結局、これは計画なんだと。結局、
それが有効に機能するかどうかは、これからというお話は共通に出ていたかと思いま
す。計画と評価ということについてのいろんなご意見をいただいておりますので、特に、い
わゆるPDCAサイクルを初めとして、これをいかに評価し、成果をどのようにきちっ
と受けとめていけるか、あるいは課題をどういうふうに受けとめていけるか。このこと
を考えますと、今後の予定の中に、何回会合を開くというだけではない、いろいろな部
分がまた見えてくるかと思えます。とりわけ5年間を見た上でというよりも、短期的に、
常に配慮しながらこれを進めるということ、この計画をもとに考えていくということ
が大事なのではないかというふうに思いました。

特に保育に関係して、具体的に言えば保育の量と保育の質ということについて、随分、
いろいろご意見をいただきましたので、この計画の策定と評価という中で、これは今後
もぜひ重視していきたいというふうに思います。

そのほか、具体的にいろいろ貴重なご意見をいただきましたが、大きなポイントで申
し上げますと、そのような点をまずは第一の、しかも、いよいよ4月施行に当たっての
スタートという点でまとめることができた。まだまだ不満などもありますけれども、本
当に事務局のご努力にも感謝しつつ、委員の皆様のご協力をいただきましたこと、改め
て御礼申し上げたいと思います。

それでは、今後、実際に計画を推進していきますが、最初のところですかね、計画の
ところの知事の巻頭言の中に、「安心して生み育てられ、子供たちが健やかに成長でき
るまちの実現」、このような、ある意味ではキャッチフレーズのような言葉が出ており
ました。これから、いよいよ4月以降に向けて、特に東京都にはこの面で期待しつつ、
今のいろいろいただいたご意見を反映していくということで、まとめさせていただきた

と思います。

それでは、最後に、東京都から、委員の皆様方へご挨拶をとということを伺っておりますので、順次お願いいたします。

○生活文化局長 生活文化局長の小林でございます。会議の閉会に当たりまして、まず私から一言ご挨拶を申し上げます。

網野会長、柴崎副会長、柏女副会長を初め、委員の皆様方には、4月からの子ども・子育て支援新制度の施行に向けた東京都における総合計画の策定、そして幼保連携型認定こども園の基準設定に当たりまして、それぞれ専門的なお立場から、大変貴重なご意見をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

生活文化局では、東京の幼児教育に大きな役割を果たしております私立幼稚園に対する助成制度等の支援や、男女平等参画社会の実現に向けたワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいるところでございます。近年の少子化や核家族化の進展によりまして、かつてのように異なる年齢の子供同士が地域の中で当たり前遊び触れ合う機会が少なくなっておりまして、幼稚園や保育施設・認定こども園における幼児教育は、子供自身による学びや育ちのためにも、ますますその重要性を増しているというふうに認識をしております。

また、長時間労働は依然として高どまりとなっておりますし、子育て期の男性の育児休業取得率は依然として低いという状況で、家事や育児の中心は、相変わらず助成が担わざるを得ないという現状から、男女を問わず、仕事と生活の調和に向けた取り組みの一層の推進が求められているところでございます。

そのため、これまで会議の中で寄せていただいたご意見や、本日ご審議をいただきました本計画を踏まえまして、私立幼稚園に対する支援を通じた東京の幼児教育の充実や、仕事と子育てを両立できる社会の実現に向けた普及啓発活動等を着実に進めまして、今後も東京の子供たちが健やかに育まれる環境の整備・充実に努めていくよう取り組んでまいり所存でございます。

委員の皆様には、1年半にわたるご審議に改めて御礼を申し上げますとともに、今後とも東京都の子供・子育て支援施策のご理解・ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

大変、どうもありがとうございました。

○地域教育支援部長 教育庁地域教育支援部長の前田でございます。

本来でございましたら、教育庁次長の松山がご挨拶をさせていただくところでございますけれども、所用がありまして欠席ですので、私から、教育庁を代表して挨拶をさせていただきます。

網野会長をはじめとして、委員の皆様、1年半にわたりまして、東京都の子供・子育て支援のためのご審議をいただきましたことに、改めてお礼を申し上げたいと思います。

それぞれの専門分野から貴重なご意見をいただきました。我々教育行政の担当者としては反省しなければいけないかと思うんですが、日ごろ教育の分野ではなかなか直接お話を伺うことができない方々から、非常に貴重な意見をいただいたことに対して、改めて心から感謝を申し上げたいと思います。

都の教育委員会では、幼児教育をはじめとして、次代を担う人材を育成するさまざまな取組を、学校教育を中心として行っております。特に質の高い幼児教育を充実するために、学校教育の中での取組はもちろんとしまして、家庭や地域とも連携して、その充実に努めているところでございます。

今後も、この会議でいただいた意見、さらには策定した計画を踏まえまして、幼児教育をはじめとする質の高い教育を提供するために、関連部局は当然としまして、特に区市町村とも密接に連携しながら、さらなる充実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

引き続きまして、委員の皆様のご支援・ご協力をお願いしまして、改めてお礼を申し上げます。どうも本当にありがとうございました。

○福祉保健局理事 福祉保健局理事の宗田でございます。

会長、両副会長を初め、委員の皆様方には、一昨年10月の会議設置以来、子供・子育て支援総合計画の策定に向けて、熱心にご議論をいただき、まことにありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

それぞれのお立場から、貴重なご意見をたくさん頂戴いたしました。私ども事務局といたしましても、できる限り計画案に反映させるよう努力してきたつもりでございます。

妊娠期から切れ目のない支援のように、これまでの取り組みから一步踏み出せた部分もございますが、冒頭、会長からお話ございましたように、まだまだ不十分、具体的な形ではあらかたなかった部分もございます。今後、計画を推進していく中で、取り組みをステップアップさせていきたいと考えております。

来週には年度も改まり、いよいよ子ども・子育て支援新制度がスタートいたします。

東京は、人口増加が続く都心部から過疎地・離島まで、多様な自治体を包含しております。新たな制度を地域の実情に応じて運用していくことが求められております。都は計画にも記載いたしました東京都の役割を踏まえ、新制度の実施主体である区市町村をしっかりとバックアップするとともに、子供・子育て支援を担う人材の確保や、特に支援を必要とする子供や家庭への支援など、広域的・専門的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、都の取り組みが利用者にとって真に実効あるものとするため、皆様方からご意見が出ておりましたように、計画のPDCAサイクルもしっかり回していきたいと思っております。

今後、都の子供・子育て支援施策のさらなる充実に向け、計画の達成状況などにつきましても、ご意見・ご提言を賜りますよう改めてお願い申し上げます。お礼の言葉にかえさせていただきたいと存じます。どうもありがとうございました。

○網野会長 ありがとうございました。

それでは、最後に事務局からご連絡をお願いします。

○計画課長 本日も、各委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。今後、東京都が計画を推進していくに当たりまして、十分に参考にさせていただきます。

なお、計画の決定ですけれども、今年度中に行いたいと思っております。今の予定ですと3月31日になる予定です。印刷は来年度になります。しばらく先になりますが、印刷物ができ上がりましたら、委員の皆様にご提供させていただきます。

今回は、資料9にございましたが、7月上旬を目途に、第9回の計画策定推進部会を開催する予定です。テーマは、「計画の評価指標の設定について」になっております。開催日程につきましては、調整がつき次第お知らせいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、本日の資料につきましては、資料集のファイルと計画等の冊子につきましては、次回の会議でも使用しますので、机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。それから、本日の配付資料については、お持ち帰りいただいても構いませんが、そのまま置いていただければ、後日郵送させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

○網野会長 ちょうど定刻になりまして、本当にご協力ありがとうございました。

最後に、まとめということで貴重な時間をとることができまして、本当に感謝申し上げます。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 5時59分閉会